

「英文契約」における知財契約と知財条項・ 損害賠償条項の基礎実務講座

本講座では、「英文契約」における知財契約と知財条項・損害賠償条項の基礎を習得する講座です。

初学者にも分かり易いように「英文契約」の実務基礎について短時間で解説を行います。

秘密保持契約書（NDA）（日本語 NDA との相違点）、ライセンス契約（特許・ソフトウェア）、共同開発契約、開発委託契約、役務提供契約などの幅広い分野の基礎を徹底的に習得していただきます。契約交渉で最後までペンディングとなる知財条項・損害賠償条項についても実務の基本をお話しします。

この機会と一緒に知財「英文契約」の実務の基本を確認しませんか？多数のみなさまのご参加をお待ちしております。

【主催】 一般社団法人大阪発明協会

【開催日】 令和元年9月12日（木）10:00～17:00

【開催場所】 大阪大学中之島センター 7階講義室702

大阪市北区中之島 4-3-53 06-6444-2100

【講師】 牧野 和夫 氏 芝綜合法律事務所

弁護士（日本・ミシガン州）・弁理士

国際企業法務協会 理事

【定員】 40名（定員になり次第締め切ります。）

【参加料】 会員13,500円（一般21,000円）（テキスト代含、消費税込）

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

②(1) 3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。

(2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。

(3) 他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

【プログラム（案）】

1. 英文契約と法律の関係（準拠法と任意法規と強行法規）
2. 英文秘密保持契約書（NDA）の実務上のポイント（最新条項への対応）
3. 契約のバリエーション（選択肢）の概観
4. 特許ライセンス契約の実務上のポイント
5. ソフトウェア・ライセンス契約の実務上のポイント
6. 知財条項の実務上のポイント
7. 損害賠償条項の実務上のポイント
8. 民法改正の概要と実務上のポイント（請負保証責任、違約金規定など）

大阪発明協会 企画サービスグループ行き

FAX 06-6479-3930

**中級～上級向け 知的財産セミナー
申込書**

2019年9月12日開催

**「英文契約」における知財契約と知財条項・
損害賠償条項の基礎実務講座**

申込日 平成 年 月 日

会社名 又は氏名		部署名及び 連絡担当者	
ご住所 〒			
TEL		FAX	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。 ※許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。			

お支払方法 (予納金・現金・銀行振込・郵便振替)

1. 請求書 (要 不要)

振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182

三菱UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472

郵便振替口座 00940-7-312572

2. 予納金処理の方 得意先コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

会員・非会員の区別 (法人会員・個人会員 発明協会 一般)